

令和 5 年度

向日市常勤任期付職員採用試験実施要項

令和 5 年度向日市常勤任期付職員採用試験を次のとおり行います。
受験を希望される方は、この要項を熟読の上、所定の手続きをしてください。

■職 種 一般行政事務（事務（育休代替））

■試 験 日 筆記試験（S P I 3）：令和 5 年 8 月 2 4 日（木）

面接試験：令和 5 年 8 月 2 6 日（土）

■提 出 方 法 郵送（特定記録郵便）又は本人が持参し人事課へ提出

■受 付 期 間 令和 5 年 7 月 2 4 日（月）～ 8 月 7 日（月）

午後 5 時（必着）

※令和 5 年度向日市職員採用試験及び令和 5 年度常勤任期付

職員採用試験に応募申込みされた方は応募できません

■提 出 先 向日市役所 総務部 人事課（向日市役所 本館 2 階）

※常勤任期付職員

常勤任期付職員は、任期がありますが、一般職の職員として任用されます。

任期については更新する場合があります。

勤務条件は基本的に正規職員と同様です。（一部例外があります。）

この採用試験についてのお問い合わせ

向日市役所 総務部 人事課

〒617-8665 向日市寺戸町中野 2 0 番地

電話 075-874-1992

FAX 075-922-6587

1 職種・区分及び職務内容・配置場所・採用予定数・採用予定日

職種	区分及び職務内容	配置場所	採用 予定数	採用予定日
一般行政事務	事務（育休代替）	向日市役所 各課	若干名	令和5年10月1日

2 受験資格

職種	区分	受験資格
一般行政事務	事務	○以下の要件を全て満たした方 （年齢制限はありません） ・ Word、Excel の基本的な操作が可能 ・ 普通自動車運転免許取得 ○令和5年度向日市職員採用試験及び令和5年度向日市常勤任期付職員採用試験に応募申込みされていない方 <u>※上記試験に応募申込みされた方は応募いただけません。</u>

※1 地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は受験できません。

※2 試験申込書の資格・免許欄に記載の「社会福祉主事任用資格」とは、次のいずれかに該当する方をいいます。

- ① 社会福祉士又は精神保健福祉士
- ② 厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した方
- ③ 学校教育法に基づく大学において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した方

3 受験上の注意事項

- ① 試験は、活字印刷文による出題を行いますが、点字による問題用紙も準備しています。希望する場合は、申込書の「備考」欄にその旨記入してください。なお、点字による受験の場合は、別途連絡を行います。
- ② 試験当日に拡大鏡や点字用具や補装具等の持参を希望される場合、また、受験に際し必要と思われる事項がある場合は、申込書の「備考」欄にその旨記入してください。
- ③ その他、配慮が必要な場合は、申込書の「備考」欄にその旨記入してください。

4 試験日時及び場所

(1) 試験について（試験日時及び試験内容）

- 日 時：・筆記試験（SPⅠ3）：令和5年8月24日（木）
午前9時から
・面接試験：令和5年8月26日（土）
午前9時から
- 会 場：・筆記試験（SPⅠ3）：向日市福祉会館
（京都府向日市寺戸町西野辺1番地の7）
・面接試験：向日市役所別館（※東向日別館ではありません）
（京都府向日市寺戸町中野20番地）

試験内容：

SPⅠ3（基礎能力検査）	業務遂行に必要な基礎能力についての検査
SPⅠ3（性格検査）	業務への適性についての検査
面接	面接を行います。

5 合格発表 受験者に、文書にて合否を通知します。

- 6 採用 この試験の最終合格者は、向日市職員採用候補者名簿に登録し、令和5年10月1日以降、必要に応じ採用します。なお、登録有効期限は、令和6年3月31日までです。
ただし、欠員状況により令和5年10月1日以前に採用されることがあります。（個別相談を行います。）

7 採用予定日及び任期

採用予定日：令和5年10月1日
任期：令和5年10月1日から令和8年3月31日まで

8 給 与（初任給）

事務職	大学卒	短期大学卒	高等学校卒
	203,200円	179,900円	168,400円
民間勤務10年	257,600円	246,100円	232,300円
民間勤務20年	313,500円	285,500円	272,200円

※1 上記の金額は、令和5年4月1日現在の基本給と地域手当の合計額です。このほか期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

また、職歴等のある方は一定の基準により加算されることがあります。

※2 民間勤務10年とは、民間企業に正社員として勤務（勤続10年）していた場合の初任給です。

9 受験手続

（1）提出方法 郵送（特定記録）又は本人が持参し人事課へ提出

（2）受付期間 令和5年7月24日（月）

～令和5年8月7日（月）午後5時（必着）

※通常郵便は昨今の郵便事情により、受付期間中に届かない恐れがありますので、早めの提出を心がけてください。

（3）提出先 向日市役所 総務部 人事課（向日市役所 本館2階）

〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野 20 番地

（4）提出書類

① 試験申込書

② 調査票

③ 返信用封筒（定形封筒（長形3号 23.5×12cm 程度）に、

84円切手貼付、住所・氏名を記入）

（5）試験申込書等の入手方法（来庁者への配布は行っておりません。）

① 本市ホームページ（<http://www.city.muko.kyoto.jp/>）からダウンロード

試験申込書はA 3 サイズ、調査票はA 4 サイズの用紙に印刷してください。

② 郵送による請求

宛先と希望する職種を明記の上、120 円切手を貼った返信用封筒（角形 2 号 33×24 cm 程度）を同封し、請求してください。

【請求先】 〒617-8665

京都府向日市寺戸町中野 20 番地

向日市役所人事課 宛

※封筒に「試験申込書請求」と朱書きしてください。

（6）注意事項

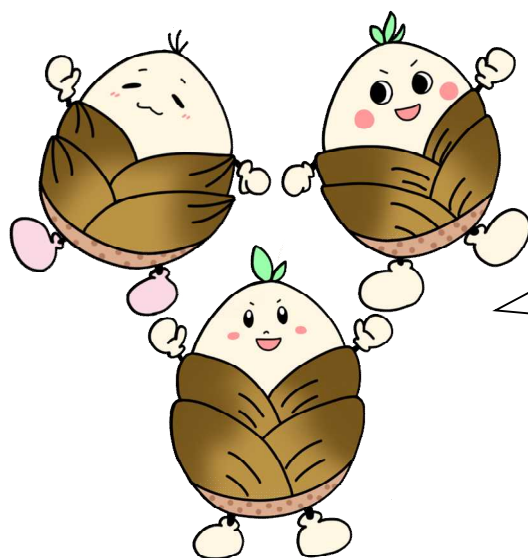
- ① 提出書類は自書（点字での受験を希望する方は、代筆可）により作成してください。なお、提出された書類は、一切お返しできません。
- ② 受付締切り直前の提出は書類不備等の修正が行えません。**書類不備が解消されない場合は受付が完了できず受験していただけません。**書類不備等によって生じた不利益について市は責任を負いません。なお、書類不備等の連絡は、持参の場合は持参時に、郵送の場合は、到着日の翌日（翌日が土日祝日にあたる場合は、次の平日）に行います。また、土日祝日に到着したものについては、次の平日に到着したものとして取り扱います。申込書の提出にあたっては早めの提出を心がけてください。
- ③ 受験票は、8 月 2 1 日までに届くように提出いただいた返信用封筒で送付します。受験票に記載の「受験上の注意」をよく読んでおいてください。

1 0 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第 6 9 条第 2 項第 1 号の規定により口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票及び官公庁が発行する写真貼付の証明書）を持参のうえ、直接来庁してください。

試験区分	開示請求 できる者	開示内容	開示期間	開示場所、時間
すべての 試験	不合格者	総合得点 総合順位	各試験合格 発表日から 2 週間（土日 祝は除く）	総務部人事課 午前 8 時 3 0 分～正 午、午後 1 時～5 時

1 1 各施設への所要時間



向日市役所本館へは、
JR向日町駅から
徒歩約20分、
阪急東向日駅から
徒歩約15分です。